

1 調査名称： 東京都市圏総合都市交通体系調査

2 調査主体：東京都市圏交通計画協議会

協議会構成団体名：国土交通省関東地方整備局、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、(独)都市再生機構、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、首都高速道路(株)

3 調査圏域：東京都市圏

東京都（島嶼部を除く）、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県南部

4 調査期間：平成23年度～平成27年度

5 調査費：12,000千円（当年度までの合計：34,500千円）

（総合都市交通体系調査・10都県政令市合計）

6 調査概要：

東京都市圏物資流動調査は、東京都市圏における物の動きを把握する調査であり、人の動きを把握するパーソントリップ調査とともに、総合都市交通体系調査として交通に関する実態調査の最も基礎的な調査である。調査の結果は、物流特性の分析等を行うとともに、広域交通のあり方を検討するためのデータとして用いられている。

東京都市圏交通計画協議会では、昭和43年度から10年ごとにパーソントリップ調査、昭和47年度から物資流動調査を同じく10年毎に実施している。

第4回物資流動調査は平成15年度に実態調査を実施し、その後の社会経済状況の変化等を踏まえた交通計画を検討するため、第5回物資流動調査を平成25年度に予定している。

平成24年度調査では、平成23年度に検討した調査実施方針案に基づき、事前調査を実施し、回収結果より調査内容の分析を行い、平成25年度に実施する物資流動調査の調査方針について検討を行う。

I 調査概要

1 調査名：東京都市圏総合都市交通体系調査

2 報告書目次

第1章 調査全体企画

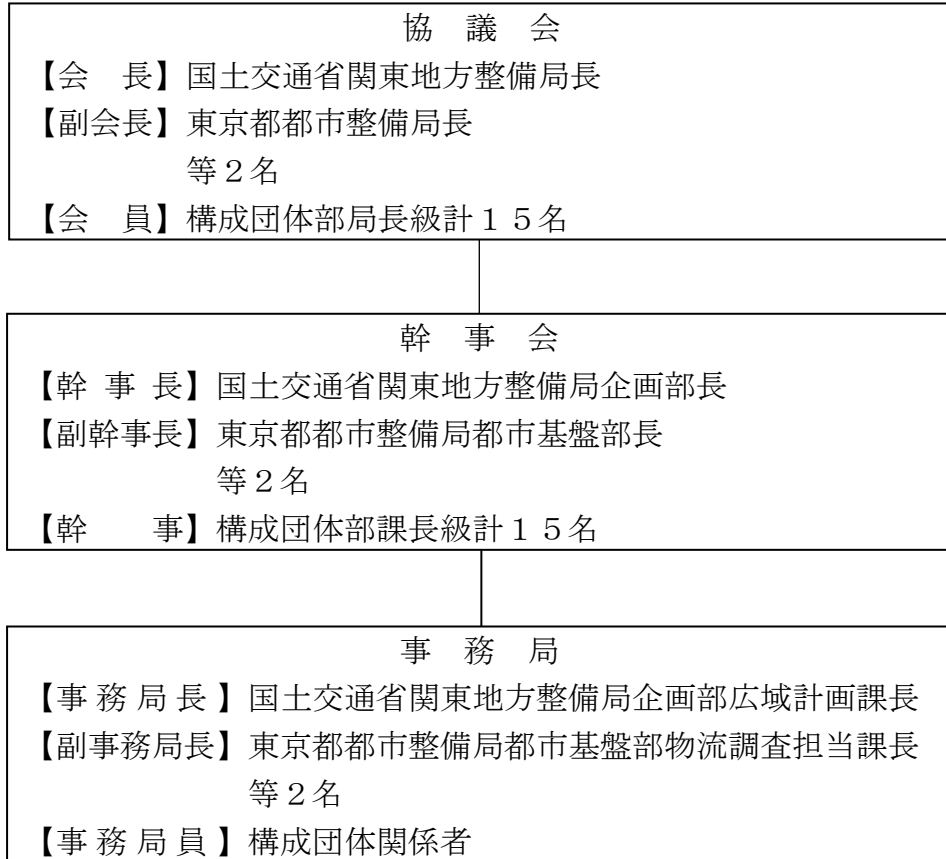
第2章 事前調査の準備

第3章 事前調査の実施

第4章 事前調査結果の分析

第5章 物資流動調査の調査方針の検討

3 調査体制



4 委員会名簿等

(なし)

II 調査成果

1 調査目的

平成24年度調査では、平成23年度に検討した調査実施方針案に基づき、事前調査を実施し、回収結果より調査内容の分析を行い、平成25年度に実施する物資流動調査の調査方針について検討を行う。

2 調査フロー

平成23年度	<ul style="list-style-type: none">・都市交通における課題と施策の整理・調査実施方針案のとりまとめ
平成24年度	<ul style="list-style-type: none">・事前調査の実施・調査体系の設定
平成25年度	<ul style="list-style-type: none">・物流調査の実施・物流に係る施策の検討
平成26年度	<ul style="list-style-type: none">・実態調査データの集計・分析・実態調査データを踏まえた施策の検討
平成27年度	<ul style="list-style-type: none">・とりまとめ

3 調査圏域図



4 調査成果

1. 事前調査の実施

- ・ 10都県政令市各々80事業所、合計800事業所を対象に調査票の発送。
- ・ 回収結果は800事業所中回収171事業所分（回収率21.4%）

2. 事前調査の分析

- ・ 調査票回収状況、電話問合せ内容より、問題点の分析を行った。

3. 物資流動調査の調査方針の検討

事前調査分析結果を踏まえ、調査方針等について下記等の修正を行う。

- ・ 調査票を見やすくするため、回答状況を踏まえ調査票レイアウトの変更。
- ・ 物流を扱わない事業所も調査票返送対象である旨、周知徹底を図る。
- ・ 調査実施時期については、事前調査実施の1月ではなく、当初予定通り10～11月が望ましい旨再確認。